

これ一冊で
＼ 全体像がつかめる ／

墓じまい

ガイドブック



はじめに

近年、「墓じまい」という言葉を耳にする機会が増えてきました。

少子化や核家族化が進み、
「お墓を守っていく人がいない」
「遠方でお参りが難しい」
といった理由から、お墓のあり方を見直すご家族が増えています。

しかし、いざ「墓じまいをしよう」と考えたとき、
次のような疑問や不安を抱く方が多いのではないのでしょうか。

- ・ どうすればいいの？
- ・ 墓じまいとは具体的にどんな流れなの？
- ・ どんなときに検討するのがよいの？
- ・ お寺や役所への手続きは難しい？
- ・ 費用はどのくらいかかるの？

本書では、墓じまいの基本から実際の流れ、かかる費用や注意点までをまとめてご紹介します。

さらに、改葬先（永代供養墓や納骨堂など）の選び方や、トラブルを避けるためのポイントもわかりやすく解説します。

「これ一冊で墓じまいの全体像がつかめる！」

そんな安心感を持っていただけるよう、各項目で一緒に書き進めながら順を追って整理していきます。

大切なご先祖やご家族のお墓に関わることだからこそ、慌てず、納得しながら進めていくことが大切です。

本書がその一助となれば幸いです。

目次

第1章 墓じまいとは何か...p4

- 墓じまいの定義
- 墓じまいが増えている背景
- 墓じまいを考えるタイミング

第2章 墓じまいの流れ...p8

- 墓じまいの流れとポイント

第3章 費用について...p12

- 墓じまいにかかる主な費用
- お布施・閉眼供養のお礼
- 墓石の撤去・解体費用
- 改葬先の費用（永代供養、納骨堂など）
- 費用を抑える工夫



第4章 トラブルを避けるために...p17

- 親族間の意見調整
- お寺や管理者との関係
- 契約内容の確認ポイント
- 悪徳業者に注意

第5章 よくある質問Q&A...p21

- よくある質問をまとめました

第6章 まとめ...p24

- 墓じまいのステップ確認表
- 相談先リスト（寺院、行政窓口、専門業者）
- 家族に伝えておきたいこと

第7章 サービス案内...p26



第1章 墓じまいとは何か



まずは、墓じまいとはなにか、定義と背景から一緒にタイミングを考えましょう！

- 墓じまいの定義 -

「墓じまい」とは、これまで代々守ってきたお墓を整理し、遺骨を取り出して新しい供養先に移すことを指します。

単に「お墓を壊す」という意味ではなく、**供養の形を変えるための手続きと儀式**です。

たとえば、地方にある先祖代々のお墓から遺骨を取り出し、都心の永代供養墓や納骨堂に移すことも墓じまいの一例です。

重要なのは、墓じまいは「ご先祖様を粗末にすること」ではなく、**これからの家族に負担を残さないための前向きな選択肢**だということです。

- 墓じまいが増えている背景 -

「いつ墓じまいをするのが良いか？」という問いに、絶対的な正解はありません。

しかし、多くの人が次のようなタイミングで検討を始めています。

少子化・核家族化

お墓を継ぐ人がいない、
あるいは一人暮らしの高
齢者が増えている。

生活の都市集中

地方にある実家のお墓に
通うのが難しくなり、管
理が負担になる。

経済的な負担

墓地の管理料や維持費、
将来の継承を考えると費
用の心配が大きい。

供養の多様化

永代供養墓、樹木葬、散骨
など、従来のお墓以外の選
択肢が広がってきた。

これらの背景から、墓じまいは特別なケースではなく、誰にでも身近に起こり得る問題になりつつあります。



- 墓じまいを考えるタイミング -

「いつ墓じまいをするのが良いか？」という問いに、絶対的な正解はありません。

しかし、多くの人が次のようなタイミングで検討を始めています。

- ・ 高齢になり、お墓参りや管理が難しくなってきたとき
- ・ 子どもや親族にお墓を継ぐ人がいないと分かったとき
- ・ 遠方に住んでいて、将来的にお墓の維持が困難だと感じたとき
- ・ 終活の一環として、自分の代で整理をつけておきたいと思ったとき

大切なのは、余裕をもって準備を始めることです。

亡くなったあとに家族が慌てて決めるよりも、ご本人や親族が元気なうちに方向性を話し合っておくほうが安心です。

書きとめておこう

1. 墓じまいの定義を知る

☐ 墓じまいは「お墓を壊すこと」ではなく「供養の形を変えること」と理解できた

☐ 遺骨を取り出し、新しい供養先に移す手続きだと理解できた
→ わかったこと・感じたことを一言で書いてみましょう

(記入欄) _____

2. 墓じまいが増えている背景に当てはまるか

以下の中で、今の自分や家族に当てはまるものにチェックしてみよう。

- ☐ お墓を継ぐ人がいない／将来いなくなる可能性がある
 - ☐ お墓が遠方にあり、お参りや管理が大変
 - ☐ 墓地の管理料や維持費が負担になっている
 - ☐ 永代供養や納骨堂など、新しい供養方法に興味がある
 - ☐ 親族で「この先どうするか」という話題が出てきている
- その他、思いついた背景を書き出してみましょう

(記入欄) _____

「墓じまい」に関することで、
少しでもご不安に感じたら・・・

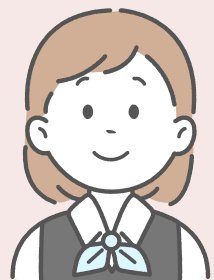
無料で相談を承ります

年中
無休

お気軽にご相談ください

0120-111-859

(全国対応)



3. 墓じまいを考えるタイミング

今の状況について、次の質問に答えてみましょう。

- ・自分や家族はお墓の管理・お参りを負担に感じているか？

☐ はい ☐ いいえ

- ・お墓を継いでくれる人はいるか？

☐ はい ☐ いいえ ☐ わからない

- ・将来のお墓について家族と話し合ったことがあるか？

☐ はい ☐ いいえ

- ・終活の一環として墓じまいを検討したいと思うか？

☐ 思う ☐ まだ考えていない

→ 気づいたこと・行動に移したいことを書き出してみましょう
(記入欄) _____

今のうちにしっかり
考えておくことが、
将来の安心につながり
ます。



第2章 墓じまいの流れ



墓じまいは「やる」と決めたらすぐに終わるものではなく、いくつかの手順を踏んで進めていきます。ここでは大まかな流れを6つのステップに整理しました。

STEP 1 家族・親族との話し合い

墓じまいは一人で決められることではありません。兄弟姉妹、親戚などお墓に関わる人たちと、まずはしっかり話し合いましょう。

「誰が意見を持っているのか」「反対はあるか」を把握しておくことが、後々のトラブル防止につながります。

STEP 2 お寺・墓地管理者への相談

次に、今お墓があるお寺や墓地の管理者に相談します。墓じまいをするには、**管理者の了承が必要です。**

お布施のこと、閉眼供養のこと、撤去工事についてなど、**費用や進め方も確認しておきましょう。**

STEP 3 改葬先（納骨堂・樹木葬など）の検討

お墓から取り出した遺骨は「どこに移すか」を決める必要があります。

永代供養墓、納骨堂、樹木葬、散骨など、選択肢は多様化しています。ご家族の価値観や将来の安心感を重視して検討しましょう。

STEP 4 行政手続き（改葬許可申請）

墓じまいをする際には、市区町村役場で「改葬許可申請」を行います。

必要なのは主に以下の書類です。

- ・ 改葬許可申請書（役所でもらえる）
- ・ 埋葬証明書（現在のお墓の管理者が発行）
- ・ 受入証明書（新しい納骨先が発行）

書類が揃ったら役所で手続きをし、「改葬許可証」を受け取ります。

STEP 5 閉眼供養・魂抜き

お墓のお墓の石を撤去する前に、お寺で「閉眼供養（魂抜き）」と呼ばれる儀式を行います。

これは「ご先祖の魂を一度お墓から抜いて、新しい場所へ移す」ための大切なステップです。僧侶に読経をお願いし、遺族で手を合わせます。

STEP 6 取り出し・移転・供養の実施

閉眼供養のあと、墓石の撤去工事を行い、遺骨を取り出します。取り出した遺骨は、新しい供養先へ移し、納骨や法要を行います。これで墓じまいの手続きは完了です。

ポイント ・いきなり業者に頼むよりも、まずは家族と話

すことからスタート

・ 行政手続きと宗教儀式の両方が必要

・ 一つ一つは難しくありませんが、順番を間違えるとやり直しになることも



書きとめておこう

1. 家族・親族との話し合い

- ・ 家族や親戚と墓じまいについて話し合いましたか？

☐ はい ☐ いいえ

- ・ 反対意見や要望を整理しましたか？

☐ はい ☐ いいえ

→ 話し合って出てきた意見や懸念を書き出してみましょう
(記入欄) _____

2. お寺・墓地管理者への相談

- ・ 管理者に墓じまいの相談をしましたか？

☐ はい ☐ いいえ

- ・ 費用や手続きについて確認しましたか？

☐ はい ☐ いいえ

→ 確認した内容や不明点を書き出してみましょう
(記入欄) _____

3. 改葬先の検討

移す先（永代供養、納骨堂、樹木葬など）を決めましたか？

☐ はい ☐ いいえ

家族の希望や将来の管理について考慮しましたか？

☐ はい ☐ いいえ

→ 候補や検討中のポイントを書き出してみましょう
(記入欄) _____



4. 行政手続き（改葬許可申請）

改葬許可申請の書類を確認しましたか？

☐ はい ☐ いいえ

必要な証明書（埋葬証明書・受入証明書）を準備しましたか？

☐ はい ☐ いいえ

→ 未準備の書類や手続きの予定を書き出してみよう

（記入欄） _____

5. 閉眼供養・魂抜き

閉眼供養の日程を決めましたか？

☐ はい ☐ いいえ

僧侶や費用の手配は済んでいますか？

☐ はい ☐ いいえ

→ 日程や準備のメモを書き出してみよう

（記入欄） _____

6. 取り出し・移転・供養の実施

墓石撤去や工事の手配は済んでいますか？

☐ はい ☐ いいえ

遺骨の移転・納骨・法要の日程を決めましたか？

☐ はい ☐ いいえ

→ 具体的なスケジュールや手配事項を書き出してみよう

（記入欄） _____



第3章 費用について



墓じまいを進めるにあたり、多くの人がまず気になるのが「どのくらいお金がかかるのか」という点です。ここでは、主な費用項目と相場、そして少しでも費用を抑える工夫を紹介します。

1. 墓じまいにかかる主な費用

閉眼供養・魂抜き費用

改葬先の費用

(納骨堂・永代供養墓・樹木葬など)

墓石の撤去・解体費用

行政手続きや書類関連の
手数料

費用の大部分は「墓石撤去」と「改葬先の費用」です。家族や寺院と相談し、見積もりを取ることが重要です。

2. お布施・閉眼供養のお礼

墓じまいにあたっては、僧侶による閉眼供養（魂抜き）の儀式を行います。

- ・お布施の目安：3～10万円程度（地域や寺院により差があります）
- ・お車代やお礼：5,000～1万円程度

※お寺によっては「閉眼供養＋お布施」のセット料金を提示している場合もあります。

3. 墓石の撤去・解体費用

墓石の大きさや立地条件によって費用が変わります。

- ・ **目安：30～50万円**程度
- ・ 墓地までの搬入経路や、石材の種類、基礎コンクリートの有無によって増減
- ・ 業者によって見積もりが大きく異なることもあるので、複数社から確認するのがおすすめです。

4. 改葬先の費用

移す先の種類によって費用も異なります。

改葬先	目安費用	ポイント
永代供養墓	30～260万円	将来の管理費不要、家族がいなくても安心
納骨堂	10～50万円	都市部に多く、アクセスが便利
樹木葬	20～70万円	自然の中での供養、永代管理も可能
散骨	5～30万円	海洋散骨など、簡単に供養できる

※市営墓地の場合、1平方メートルあたり 1万～3万円程度が一般的です。詳細な金額は地域によって異なるため、必ず市営墓地の担当窓口にお問い合わせください。

5. 費用を抑える工夫

費用を抑えたい場合、次のポイントを検討できます。

- ・ 複数業者の見積もりを比較する
- ・ お布施は事前に確認し、必要な範囲で
- ・ 墓石の処分は解体のみで済ませる（不要な装飾は省く）
- ・ 改葬先を永代供養墓や納骨堂に絞る
- ・ 行政手続きは自分で行い、書類代のみで済ませる

（数百円～1,500円程度。埋葬証明書、受入証明書、改葬許可証などの取得費用）



書きとめておこう

1. 墓じまい全体の費用感

- ・墓じまいに必要な総額を把握していますか？

☐ はい ☐ いいえ

→ おおよその予算を書き出してみましょう

(記入欄) _____

2. お布施・閉眼供養のお礼

閉眼供養の費用を確認しましたか？

☐ はい ☐ いいえ

お布施やお礼の相場を把握していますか？

☐ はい ☐ いいえ

→ 予定している金額を書き出してみましょう

(記入欄) _____

3. 改葬先の検討

- ・墓石撤去の見積もりを取っていますか？

☐ はい ☐ いいえ

- ・複数業者から比較しましたか？

☐ はい ☐ いいえ

→ 見積もり額や選んだ業者、注意点を書き出してみましょう

(記入欄) _____



4. 改葬先の費用

移転先の種類（永代供養、納骨堂、樹木葬など）を決めましたか？

☐ はい ☐ いいえ

移転先の費用を確認しましたか？

☐ はい ☐ いいえ

→ 候補の費用・選んだ場所・支払い方法を書き出してみましよう
(記入欄) _____

5. 費用を抑える工夫

費用を抑える方法を検討しましたか？（複数可）

- ☐ 見積もり比較
- ☐ 自分で行政手続きを行う
- ☐ 不要な装飾・オプションを省く
- ☐ 改葬先の種類を見直す

→ その他、自分なりの節約方法や工夫を書き出してみましよう
(記入欄) _____

どうやったら費用を
抑えられるの？

見積もりの比較を
行いたいけど
一人で探すのが大変。

＼ そんなときは！ /

年中
無休

相談
無料

全国
対応

0120-111-859

第4章 トラブルを避けるために



墓じまいは手続きや工事、供養などが絡むため、知らないまま進めるとトラブルにつながる可能性があります。

ここでは、よくある問題とその回避方法を整理しました。

1. 親族間の意見調整

よくあるトラブル

- 誰が決定権を持つのかで意見が割れる
- 親戚間で供養方法や改葬先の希望が食い違う

回避のポイント

- 墓じまいを検討する段階で早めに家族会議を開く
- 書面で意見や希望を整理して共有する
- 可能であれば「代表者」を決め、意思決定をスムーズにする

2. お寺や管理者との関係

よくあるトラブル

- 墓地管理者や寺院が閉眼供養や撤去を渋る
- 管理料や手続き条件の説明不足で後から費用が発生

回避のポイント

- 早めに相談して了承を得る
- 手続きや費用を文書で確認しておく
- 不明点は必ず質問し、曖昧にしない

3. 契約内容の確認ポイント

よくあるトラブル

- 工事や改葬先の契約内容が不明確で追加費用が発生
- 契約書に「撤去後の責任は負わない」と書かれていた

回避のポイント

- 契約書や見積書は必ず確認
- 工事内容、日程、費用、責任範囲を明確にする
- 不明な条項は業者に説明を求め、納得してから契約

4. 悪徳業者に注意

よくあるトラブル

- 高額な見積もりを提示される
- 契約後に追加費用や無理なオプションを要求される
- 曖昧な業者が対応後に連絡が取れなくなる

回避のポイント

- 複数社から見積もりを取る
- 不安な場合は口コミや評判を確認
- 契約は口約束ではなく、必ず書面で
- 不明瞭な追加費用の説明は受け入れない

まとめ

- ・ 墓じまいは家族・寺院・業者など関係者が多く、トラブルが起きやすい
- ・ 早めの相談・書面での確認・意見の整理が、最大の予防策
- ・ 落ち着いて順序を踏めば、安全に進められる

書きとめておこう

1. 親族間の意見調整

意見の食い違いがあれば整理しましたか？

☐ はい ☐ いいえ

→ 話し合いで出た意見や懸念を書き出してみよう

(記入欄) _____

2. お寺や墓地管理者との相談

墓じまいについて管理者に相談しましたか？

☐ はい ☐ いいえ

費用や手続き条件を確認しましたか？

☐ はい ☐ いいえ

→ 確認内容や質問事項を書き出してみよう

(記入欄) _____

3. 契約内容の確認

工事や改葬先の契約書・見積書を確認しましたか？

☐ はい ☐ いいえ

費用・日程・責任範囲は明確ですか？

☐ はい ☐ いいえ

→ 契約内容で注意すべき点や不明点を書き出してみよう

(記入欄) _____

実際にあったトラブル例

墓じまいで意外と多いのが、寺院との行き違いです。

閉眼供養のお布施額について「こんなに高いとは思わなかった」、撤去や改葬の相談を後回しにしたことで「勝手に進められた」とお寺側が不満を示すケースもあります。また、檀家制度のお寺では「墓じまい＝檀家離れ」と受け止められ、関係がぎくしゃくすることもある。

解決のポイントはシンプルで、早めの相談と事前確認です。

「費用はいくらくらいか」「供養の形式はどうするか」をしっかりと話し合っておきましょう。

4.悪徳業者への対策

複数業者から見積もりを取りましたか？

☐ はい ☐ いいえ

契約は□約束ではなく書面で行っていますか？

☐ はい ☐ いいえ

不明瞭な追加費用やオプションは受け入れていませんか？

☐ はい ☐ いいえ

→ 業者選びで注意するポイントやメモを書き出してみましょう
(記入欄) _____



近年「墓じまい」が増えていますが、「寄せ墓（よせばか）」
という方法もあります。

寄せ墓は複数のお墓を一か所にまとめることを指し、たとえば先祖代々で別々に建てられてきたお墓を整理し、ひとつに集約するやり方です。

管理の手間を減らしたい方や、遠方に点在するお墓をまとめたいご家族に選ばれています。

寄せ墓を行う際には、既存のお墓の整理や供養、新しいお墓の準備などの手続きが必要です。費用はお墓の数や新たに建てるお墓の規模で変わりますが、総額50万円～300万円程度が目安です。

お墓をまとめることで、後の世代の負担を軽くできるのが大きなメリットです。ただし、菩提寺との関係や費用を含め、家族で十分に話し合っておくことが大切です。

第5章 よくある質問Q&A



ここではよくある質問をまとめました。他にも不安事やお悩み事がございましたら、フリーダイヤル0120-111-859一般社団法人終活協議会までお問い合わせくださいませ。

Q1. 改葬許可申請は誰がするの？

A: 改葬許可申請は、基本的に「墓じまいを行う遺族」が行います。

申請には以下の書類が必要です。

- ・改葬許可申請書（市区町村で取得）
- ・埋葬証明書（現在の墓地管理者が発行）
- ・受入証明書（新しい納骨先が発行）

書類が揃ったら役所で手続きを行い、「改葬許可証」を受け取ります。

Q2. 墓石は再利用できる？

A: 墓石の再利用は可能な場合もありますが、

- ・設置場所や形状の違い
- ・コンクリート基礎の有無
- ・破損や風化の状態

によっては難しい場合があります。

希望する場合は業者や管理者に相談しましょう。

Q3. 遠方の墓じまいはどう進めればいい？

A: 遠方の場合は次のステップがおすすめです。

1. 事前に管理者や業者と連絡・見積もりを取る
2. 代理での立ち会いを依頼できるか確認
3. 閉眼供養や取り出しの日時を調整
4. 移転先への配送手段を確認

必要に応じて、業者に一括代行を依頼することも可能です。

Q4. 戒名や法名はどう扱う？

A: 墓じまいで戒名や法名は消えるわけではなく、遺骨とともに改葬先で供養されます。

- ・ 永代供養墓や納骨堂では、戒名や法名が記載されることがあります
 - ・ 樹木葬や散骨では、紙に記録して保管する場合があります
- 詳細は、改葬先の管理者に確認しましょう。

Q5. 墓じまいにかかる期間はどのくらい？

A: 墓じまいの期間は状況によって異なります。

- ・ 家族間の話し合い：数日～数週間
- ・ 管理者・寺院への相談：1～2週間
- ・ 改葬許可申請の取得：1～4週間
- ・ 工事・移転・納骨：1～2週間

合計で1～2か月程度を目安に計画すると安心です。

Q6. 墓じまいの費用はどれくらいかかる？

A: 墓じまい費用は以下が主な内訳です。

- ・ 閉眼供養・お布施（お寺や寺院）：3～10万円程度
- ・ 墓石撤去・解体費（石材店など）：30～50万円程度
- ・ 改葬先の費用（永代供養・納骨堂など）：10～100万円程度

費用は地域や墓の状態、改葬先によって変動します。複数見積もりを取り、計画的に進めるのがおすすめです。
市営墓地の場合、1平方メートルあたり1万円～3万円程度の場合が多いです。

Q7. 悪徳業者に引っかからないためには？

A: 注意すべき点は次の通りです。

- ・ 見積もりや契約内容が不明瞭
- ・ 契約後に追加費用やオプションを押し付けられる
- ・ 曖昧な業者で連絡が取りにくい

回避方法

- ・ 複数業者の比較
- ・ 契約は必ず書面で
- ・ 不明な追加費用は受け入れない

「墓じまい」に関することで、
少しでもご不安に感じたら・・・

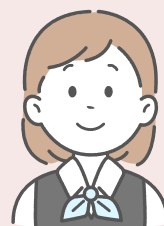
無料で相談を承ります

年中
無休

お気軽にご相談ください

0120-111-859

（全国対応）



第6章 まとめ



墓じまいは、家族や寺院、行政など関係者が多く関わる手続きです。

ここでは、本書で紹介した内容を振り返り、これから実際に行動するためのチェック表や相談先リストをまとめました。

1. 墓じまいのステップ確認表

ステップ	確認済み
家族・親族との話し合い	☐
お寺・墓地管理者への相談	☐
改葬先の検討（永代供養墓、納骨堂、樹木葬など）	☐
改葬許可申請（書類準備・役所手続き）	☐
閉眼供養・魂抜きの手配	☐
墓石撤去・取り出し・移転・納骨	☐
契約内容・費用の最終確認	☐
トラブル防止のチェック（悪徳業者・意見調整など）	☐

すべてのステップを確認することで、漏れなく安心して墓じまいを進められます。

2.相談先リスト

- ・ 寺院・墓地管理者
 - 墓じまいや閉眼供養の手続き、費用について相談
- ・ 市区町村役場（行政窓口）
 - 改葬許可申請、必要書類の取得
- ・ 専門業者
 - 墓石撤去・改葬代行・改葬先手配
- ・ 終活カウンセラーや相談窓口
 - 家族間の調整や手続き全般のアドバイス

➡一般社団法人 終活協議会では、墓じまいに関するご相談をお電話口一本で承っております。まずはお気軽にご相談ください。

ご相談無料 フリーダイヤル

0120-111-859

3.家族に伝えておきたいこと

- ・ 墓じまいの目的：
ご先祖を大切にしながら、将来の負担を減らすこと
- ・ 流れと費用：
大まかなステップと必要な費用感
- ・ 改葬先の希望：
どこに遺骨を移すか、家族で共有
- ・ 契約・トラブル回避：
業者や寺院との確認事項

家族に伝えておくことで、万が一のときも慌てず、納得して進められる準備ができます。

墓じまいをはじめとする、終活に関する不安や疑問、どんなことでもお話しください。
お墓のこと、ご自身のこと。ひとりで悩まず、まずは一度ご相談を。

無料相談ダイヤル

0120-111-859

(年中無休 10:00～17:00)

通話料無料

【発行元情報】

発行：一般社団法人 終活協議会

東京都豊島区巣鴨2-11-4 第3高橋ビル11F

WEB：<https://shukatsu-kyougikai.com>

TEL：0120-111-859

公式HPはこちら

資料請求はこちら

